多文化共生事業事例集

年度 R6

団体名	(公財)三重県国際交流財団	助成金名：多文化共生のまちづくり促進事業 事業総額　2,600千円
事業名	医療・発達障がい支援通訳育成及び配置促進事業	
概要	三重県内において外国人住民数が多く、医療機関においてニーズの高い言語（英語、スペイン語、ポルトガル語）について、外国につながる子どもの発達障がいに関する支援の場面に特化した通訳を育成した。育成した通訳者は登録試験を経て発達支援通訳パートナーとして登録いただき、医療機関等からの依頼に基づき紹介するとともに、医療機関への配置により専門通訳の有用性について理解が進むよう働きかけた。シンポジウムの開催により、外国につながる子どもの発達障がいに関する課題の整理、専門通訳の普及を図った。	

事業の背景

外国人住民の方々は、20代から30代の若い世代の方々も多く、出産や子育てを母国の文化や習慣とは異なる日本でしている方々も多い。
外国につながる子どもの多いブラジル、ペルー、フィリピン国籍の方々については、発達障がいが疑われる子どもの小児科、児童精神科の受診が増加傾向にある。
当財団には、以前から、外国につながる保護者から、「子どもの言葉が出るのが遅いが、どこに相談すればよいか」等の相談が寄せられており、また行政や医療機関、学校等から発達検査時の通訳依頼が増えている。発達支援通訳については、発達検査の結果や保護者への聞き取り内容が療育手帳の発行や特別支援学級への在籍につながることもあり、子どもの心身の成長や福祉制度の知識を習得した上で、正確に子どもや保護者に寄り添った通訳をすることが求められる。

事業の目的

発達障がいに関する専門知識、通訳倫理、通訳技術を習得するための研修を実施する。
育成した通訳者は、外国につながる保護者自らが通訳の手配をする必要

事業の詳細

①発達支援通訳研修

対象言語と日本語の高度な能力を持つ方を対象に、英語、スペイン語、ポルトガル語の３言語で、各20時間（１日5時間×4回）の研修を実施した。

研修内容として、「子どもの心身の成長や発達課題、知能の捉え方について」、「検査について～WISC、新版K式発達検査、田中ビネー知能検査～」、「就学支援について」、「通訳倫理」等の講義を行うとともに、「専門用語の確認」、「模擬通訳」等の実践研修を取り入れた。

全４回の研修のうち、３回以上出席の方で「発達支援通訳パートナー」としての活動を希望される方を対象に、登録試験を実施した。

②発達支援通訳の紹介・配置

上記１で登録いただいたパートナーに医療機関等からの依頼に基づき活動いただくとともに、定期的に医療機関に配置した。

③外国につながる子どもの発達障がいに関するシンポジウム

基調講演として、髙橋脩さん（豊田市福祉事業団理事長/児童精神科医）に、外国につながる子と家族が、日本人と平等に適切な支援を受けられるインクルーシブな発達支援シス

なく受診できるよう、また質の担保された通訳が医療機関に配置されるよう医療機関等からの依頼に基づき通訳を紹介するとともに、発達支援通訳のニーズのある医療機関にモデル的に定期的に配置する。 また、医療、福祉の場面における外国につながる子どもの発達障がいに関する課題を明らかにすること、発達支援に特化した専門通訳の普及を目的として、シンポジウムを開催し、今後必要な取り組みについて検討する。	テムの構築の必要性等についてご講演いただいた。続いて、中西大介さん（県立子ども心身発達医療センターセンター長）から、県内における発達障がい児を対象とした子ども心身発達医療センターと市町との途切れのない支援等についてご講演いただいた。 パネルディスカッションでは、医療、福祉現場での外国につながる子どもの発達障がいに関する課題と各機関間の連携についてご発言いただいた。	

事業実施における工夫点・事業の成果等

①発達支援通訳研修受講者数：パートナー登録者数 英語クラス7名：3名 スペイン語クラス7名：5名 ポルトガル語クラス14名：11名 合計28名：19名 ②発達支援通訳パートナーの紹介・配置 活動パートナー数28名　通訳件数52件 ③外国につながる子どもの発達障がいに関するシンポジウム 参加者数112名(医療関係者、自治体、教員、NPO、通訳者等)	研修の内容は、令和５年に設立された三重県医療通訳士研究会（県内医療通訳士により構成された団体）及び児童精神科医、公認心理師によるチームと連携し企画した。 また、講師は、全国医療通訳者協会（NAMI）、三重県公認心理師会、三重大学医学部附属病院、三重県立子ども心身発達医療センター等の協力を得た。

今後の課題・将来に向けての展望等

発達支援通訳パートナーへのニーズは多い。継続して専門知識を有する通訳者を育成、確保する必要がある。また、シンポジウムにおいて、次の４つの提言が出された。今後は、同提言が実施されるよう取り組みを進めていく。	①専門知識を備えた通訳育成と行政や医療機関等への配置の充実 ②医療機関での外国につながる発達障がい児への対応状況の把握 ③医療へのアクセスバリアの軽減 ④外国につながる発達障がい児支援を検討する会議体への参画

事業担当者のふりかえり

研修、シンポジウムについて、児童精神科医、公認心理師等の専門家と連携して事業を企画することにより、より専門的な内容とすることができました。本取組みについて、他県国際交流協会からのお問合せが増え、シンポジウムへの参加もいただきました。外国につながる子どもの発達障がいに関する課題や取組みについて、地域国際化協会間で情報共有や連携ができるとよいと思われます。